

"la abogado" から "la abogada" へ  
—カスティーリャ語における活動を表わす名詞と性について<sup>1)</sup>

De "la abogado" a "la abogada": los nombres de actividades  
y su género gramatical en la lengua castellana

糸魚川 美 樹  
ITOIGAWA Miki

0.はじめに

カスティーリャ語において人に言及する際の文法上の性は、文法範疇でありながら社会的な文脈で頻繁に取り上げられてきた。カスティーリャ語の文法上の性が「女性」「男性」という分類を使用しており、それが人間の「女」「男」と結び付けて考えられているからである。例えば、女の社会進出という社会的事実の中で、それまで男が占めていた活動に加わり始めた女たちをどう表わすか、また女たちが自分たちをどう表わしたいかという議論の中で文法上の性の性質が盛んに取り上げられてきた。

ところで、文法上の性とは呼応の問題である。ある名詞の文法上の性が問題になるのは、それが冠詞や形容詞が添加される場合、またその名詞を代名詞で指示する場合である。マルサ(1993: 49)は、文法上の性について次のように述べている。

名詞における性の範疇は名詞に本来的に備わっている特徴であって、その名詞と統語契約を結ぶ屈折可能な諸要素にたいして呼応を要求する。私たちの言い方をすれば、*pastel* はその随伴要素に男性形を要求するから男性であるし (*pastel blando*)、*tarta* はその随伴要素に女性形を要求するから女性である (*tarta blanda*)、ということになる。

では、次のような文脈における *abogado* の文法上の性はどう扱われるだろうか。

(1) <<No hace falta pertenecer a un partido político para comprender esto -dice la abogado  
María Antonia Lozano-. Basta con tener problemas.>>  
*Blanco y Negro*, 25 de septiembre de 1976

「*abogado* という名詞の文法上の性は何か」という質問に対し、「男性」という答えが一般に返ってくるであろう。しかし、この文脈では、"la abogado" というように女性形冠詞が添加されている。文法上の性を呼応の問題とするならば、この場合の *abogado* の性は「女性」になる。辞書をみれば「男性」となっている *abogado* の文法上の性が、それと統語契約を結ぶ屈折可能な諸要素にたいして

要求する呼応が、それと異なる性、つまり「女性」になっているのは、指示対象の性が「女」だからということは周知のことである。

このように、人への言及体系における文法上の性の決定は言語外的要素、つまり指示対象の性による場合が多い。文法上の性は指示対象の性を示していることになり、意味的機能を持つことになる。特に女に言及する場合、社会的・歴史的事実及びカスティーリャ語の言語的特徴（次節参照）が要求してきた新語形成過程において、ある名詞が本来持っているとされる文法上の性と、実際に文脈の中で要求される性とが異なる使用を目にすることがある。そこで、本稿では、男の領域に進出した女たちの表わされ方をみながら、職業や地位、肩書きなど個人の活動を表わす名詞（以下、活動を表わす名詞とする）の文法上の性と語形の関係を検討してみたい。

## 1. 活動を表わす名詞の性

活動を表わす名詞の性及び語形についてマルサ（前掲書、51）は次のように述べている。

仕事や職業などの人間の活動に関する名詞[nombre, 名詞]では、文法上の性は生物の性に対応することが多く、molinero/molinera 「製粉業の男/女（製粉業者の妻）」， presidente/presidenta 「大統領である男/女（大統領夫人）」， ministro/ministra 「大臣である男/女（大臣夫人）」， profesor/profesora 「教師である男/女」， abad/abadesa 「修道院長である男/女」， actor/actriz 「俳優である男/女」のようなペアになっている。伝統的に男性用であった仕事に女性がくわわる度合が大きくなるにしたがって、職業名では 男性形の語形から派生するペア相手の女性形の数が増える。たとえば jueza 「女性裁判官」， fiscal 「女性検事」， bombera 「女性消防士」があるが、これらはアカデミアの承認をまだ受けていないものの、スペイン語の形態論規則に合わせて作られており、承認されるのに時間はさほどかからないと予測できる。

活動を表わす名詞のなかでは、男性か女性に当てはめられるということで決まる文法上の性を持つものが、特異なケースとして残っている。アカデミアの辞書ではその状況に「（文法上の性の）両者に共通」という呼び方で言及している。こういう職業名の場合、すでに女性形に合致する語尾がついていれば、女性形を派生させる通常の処置は適用できない。-ista で終わっているおおくの職業名のことと、その名詞から女性形専用の語形を派生させることができない状況について考えていただきたい。

要約すると次の4点にまとめることができる。

- 1) 活動を表わす名詞の文法上の性は、指示対象の性に一致することが多い
- 2) 性の別により、形態的対立がある
- 3) 従って、女の社会進出により、女性形名詞が増える
- 4) 「特異なケースとして」、女性形が形成されず、語形が両性に共通のものもある

20世紀前半から顕著になり始めた女の社会進出に伴い、「新しい女たち」をどう表わすか、ということが形態面で問題になり始めた。このときも同じように、男性形から派生した女性形を使用することがカスティーリャ語の性質だという研究が一般的であった。例えば、Casares(1947:303)では、男性形 "Catedrático de Literatura contemporánea de la Universidad de Madrid" と署名した la Condesa de Pardo Bazán を次のように非難している。

... pero las leyes de la concordancia, que constituyen uno de los más firmes pilares de la lengua y que son ya connaturales de cuantos la hablan, desde el hombre de genio hasta el retrasado mental, no se pueden echar por tierra, de la noche a la mañana, ni siquiera para dar gusto a una selecta minoría de bello sexo. "la catedrático" es cosa absolutamente imposible.

(下線は引用者)

これによると、女には、「género femenino + forma femenina」(ej., la abogada)で言及することがカスティーリャ語の性質ということになる。その他、Moneva y Puyol (1916)やBerro García (1952)でも、「新しい女たち」を指すのに、女性形の使用をすすめている。すなわち、「género femenino + forma masculina」(ej., la abogado)はカスティーリャ語では認められない組み合わせなのである<sup>2</sup>。

## 2. 実際の用例

では、男が占めていた活動に加わった女たちは、実際にはどのように表されてきたのか。女に言及する場合の活動を表わす名詞の70年以降の使われ方を、スペインの雑誌・新聞の例からみてみたい<sup>3</sup>。ここで使用する雑誌・新聞は、70年代では、Blanco y Negro, MUNDO, La Actualidad, 80・90年代では、Cambio16, El País とばらばらである。それぞれ入手可能なものを使ったので、ここで紹介する用法がすべてを表しているというわけではないことを断つておく。

### 2.1. 1970年代

まず、70年代の用例をみる前に、アカデミア会員Lázaro Carreterの文章を引用する。

el Congreso de Caracas (1971) acordó registrar como correcta la feminización de todos los nombres de profesiones y cargos desempeñados también por mujeres.

Lázaro Carreter (1988)

これによれば、女による職業・任務を表わすすべての名詞の女性形化を正しいものとして登録することが1971年に決定されたということである。

しかし、70年代では、「男の職業」に進出した「女」に男性形で言及しているものが目立つ。男性形が使用されている例をあげる<sup>4</sup>。

(2) ...es que yo no era solamente diputado, incluso ineeficaz,sino también un verdadero fenómeno, una especie de estrella internacional.

*MUNDO*, 10 de enero de 1970

(3) Una mujer vieja y enferma, jefe del Gobierno israelí

*MUNDO*, 17 de junio de 1972

(4) Carmen Díez de Rivera, Jefe del Gabinete de la Presidencia

*Blanco y Negro*, 25 de septiembre de 1976

(5) María Telo: Abogado y presidente de la Asociación Española de Mujeres Juristas y consejero de Federación Internacional

*Blanco y Negro*, 25 de septiembre de 1976

(6) ... una mujer pueda ... ser ministro.

*Blanco y Negro*, 25 de septiembre de 1976,

(7) Francisca Sauquillo, abogado que milita en O.R.T. ...

*Blanco y Negro*, 25 de septiembre de 1976

(8) ...cuando el tribunal de Londonderry condenó a su cliente, la diputado por la circunscripción de Mid-Ulster

*MUNDO*, 10 de enero de 1970

(9) La actual primer ministro, Indira Gandhi, es también jefe del partido, como sucede en Inglaterra.

*Blanco y Negro*, 4 de abril de 1970

(10) la consejero nacional señorita Loring, entrando en el Consejo Nacional del Movimiento ...

*MUNDO*, 4 de marzo de 1972

(11) María Dolores Norte PRIMERA ESPAÑOLA INGENIERO DE MINAS

*La ACTUALIDAD*, 30 de junio de 1975

(12) La primera mujer ingeniero de Minas en España trabajará en le campo de ...

*La ACTUALIDAD*, 30 de junio de 1975

(13) Entre las dos posturas existe la realista que podría encarnar la abogado María Antonio Lozano:

*Blanco y Negro*, 25 de septiembre de 1976

(下線は引用者)

例文(2)から(7)は呼応を要求していない例で、(8)から(13)は呼応を要求している例である。ここで使われている、jefe , ministro , abogado , presidente , consejero , diputado , ingeniero に関して、その女性形、jefa , ministra , abogada , presidenta , consejera , diputada , ingeniera は *DICCIONARIO DE*

*REAL ACADEMIA ESPAÑOLA*（以下、*DRAE*とする）19版（1970）に登録されている。また、これらの名詞の中には比較的女性形がつくりやすい語尾（接尾辞）をもつものもある。*abogado*、*diputado*は、過去分詞の接尾辞 *-ado/ada* で構成されているので女性形がつくりやすい。また、*consejero*、*ingeniero* は *-ero/era* で形態的対立を持つ名詞・形容詞の接尾辞である。比較的女性形を形成しやすい名詞でも、男性形で言及していることから、女にとって新しい活動に男性形名詞を使い、文法上の性は「女性」というのが70年代の傾向といえるかもしれない。

語形だけでいえば「男性形」であるが、文法上の性は「女性」であるので、マルサ（前掲書、51）の言う「（文法上の性の）両者に共通」の名詞として使われていたといえる。つまり、*el/la abogado* というように、*el/la pianista* と同じ性質のものとして使用されていた。*abogado* は女の社会進出により、*el abogado* から *el/la abogado* という使用上の変化があったことがわかる。

しかし、この当時、女性形で言及している例がないわけではない。

(14) la presidenta se casa

*MUNDO*, 10 de enero de 1970

(15) La decana de las abogadas inglesas, Miss Ivy Williams, ...

*MUNDO*, 3 de junio de 1972

(16) En España no hay ministras, ni académicas, ni toreras, ...

*MUNDO*, 3 de junio de 1972

## 2.2 1980年代

80年代後半はフェミニズム的視点から、活動を表わす名詞の女性形の使用が奨励される。これにより、女性形名詞を使用することが「フェミニスト」と結び付けられ、「女性形で言及すること」に肯定的な意味付けがされる。しかし、女性形名詞自体に肯定的意味合いが付与されたのではなく、あくまで、「女性形で言及する」という行為に付与されたものであるということに注意しなければならない。次にあげる「提案」が示すように、スペインの政府機関も女性形の使用をすすめてきた。

Ministerio de Educación y Ciencia (1988): *Recomendaciones para el uso no sexista de la lengua española*, Madrid.

Ministerio de Asuntos Sociales (1989): *Propuesta para evitar el sexismo en el lenguaje*, Instituto de la mujer, Madrid.

UNESCO (s.a.): *Recomendaciones para un uso no sexista del lenguaje*, Paris.<sup>5)</sup>

80年代は、「新しい女たち」に言及する職業名詞の語形が「揺れ」をみせる時期である。例えば、ある雑誌の同記事内で、同じ名詞について男性形と女性形が混在する例がみられる。

(17) Desde que instauró la democracia, sólo una mujer ha sido ministra -Soledad Becerril en Cultura:

(18) Soledad Becerril ha sido la única ministra de la democracia.

*Cambio16*, 18 de abril de 1988

(19) Cuando Magdalena Rigo accedió a su puesto de bombera en Palma ...

(20) La española de esta primavera quiere ser militar o, si eso no puede, policía o bombero, ...

*Cambio16*, 18 de abril de 1988

(21) Sólo un 14 por ciento de las juezas tiene más de 35 años, frente a un 71 de los varones que superan esa edad.

(22) La jueza decana de Barcelona Angeles Vivas, ...

*Cambio16*, 20 de junio de 1988

### 2.3 1990年代

90年代では、それぞれどちらかの語形が定着してきてている（糸魚川：1997a）。例えば、先にあげた、ministro, abogado, jefe, diputado, presidente, ingenieroにおいては、それぞれその語尾を-aにした女性形が使用されるようになってきている。

しかし、「揺れ」がみられる名詞もある。その代表が juez/a である。juez/a については、女性形と男性形が混在しているというよりは、文脈により使い分けているようである。例えば、一般記事つまり、「裁判官」の性別が問題にされていない場合（つまり「女」であることが問題になっていない場合）は、la jueza が使われ、「裁判官」が「女」であることや、「女の職業」「女の活躍」について述べられている特集記事では、la jueza が使用されているようである。次の(23)から(26)は一般記事から採取したものである。

(23) La jueza Pilar Llorente, ...

*Cambio16*, 21 de septiembre de 1994

(24) La jueza envía a prisión a la esposa del ex director de la Guardia Civil ....

*Cambio16*, 27 de junio de 1994

(25) La jueza Ana Ferre, instructora del caso Roldán ...

*Cambio16*, 27 de junio de 1994

(26) Una jueza ordena cerrar tres gasolineras de Madrid por manipular los surtidores

*El País*, 17 de enero de 1998

次にあげる，“Asalto al poder” (*Cambio16*, 19 de diciembre de 1994) のような「女の活躍」を特集したもの、「女」であることを強調したり記事においては、特定のニュアンスを出すために、女性形が使用される場合があるようだ。

(27) Ya se habla con naturalidad de la jueza del caso Roldán o del caso Ibercorp.

Cambio16, 19 de diciembre de 1994

(28) Su mayor avance, en el campo profesional, se ha registrado en el mundo de la judicatura, donde ya son mayoría las juezas, sobre los jueces ...

Cambio16, 19 de diciembre de 1994

(29) La explicación, en el caso de juezas y fiscalas, puede encontrarse en que, al ser éste un trabajo sólo de mañana, permite compaginarlo mejor con las tareas domésticas.

Cambio16, 19 de diciembre de 1994

これらの例からもわかるように、*juez* はその使用にかなり「揺れ」がある。そのためか、それまで「(文法上の性の) 両者に共通」として登録されていたのに加えて、*DRAE* 21版(1992)では *jueza* も登録されている。

(29) の例では *fiscal* から派生した *fiscala* も使用されている。しかし、*fiscal* については *DRAE* 21版においてもなお「男性名詞」として登録されており、*juez* のように両性に共通の名詞にさえなっていない。また、筆者が探した限り見つけられた *fiscala* のはこの一例だけである。なお、*fiscal* と同じ語尾の *concejal* から派生した女性形 *concejala* は *DRAE* 19版にも登録されているし、雑誌・新聞でも使用されている。このように、女性形を形成するかしないかは、形態的な問題だけではないようだ。

以上、みてきたように、カスティーリャ語では、男に一般的であった活動に女が加わることにより、既存の男性形から派生した女性形が使われるようになるか、男性名詞でしかなかった名詞が両性に共通の名詞として使われるようになるか、の2つのパターンがある。その過程の一部を70年代から90年代の雑誌の使用からうかがうことができる。

一方、同じロマンス語のフランス語では、"madame le ministre" の代わりに "madame la ministre" を使うことは認められない、という議論が現在もあるようだ (Martí, 1998)。カスティーリャ語の場合は指示対象の性が基準となっており、「男性名詞」に「女性形冠詞」が添加される形で女に言及し、その後、女性形名詞の形成という形態的変化が求められた。一方、フランス語では「男性名詞」は「男性名詞」でしかなく、指示対象の性は問題ではない、ということになる。

## 2.4 包括的用法

活動を表わす名詞では、文法上の性は指示対象の性で決まるというのが一般的であることはこれまでの例でわかった。しかし、女に言及する場合においても、男性形名詞が「男性」の呼応を要求している場合もある。

(30) el Defensor del Pueblo cree inconstitucional parte de la ley de asilo.

(31) Margarita Retuerto, defensora del pueblo en funciones, en el Congreso en mayo.

(32) El Defensor del Pueblo en funciones, Margarita Returto, ha entendido que tenían fundamento algunas de las quejas ...

(33) Por contra, la defensora no encontró vivos de inconstitucionalidad en la reforma laboral ...

*El País Internacional*, 29 de agosto de 1994

これら4つの例は、同じ記事から採取したものである。この記事の中の el Defensor del Pueblo は女である。文中で、男性形 el Defensor del Pueblo が女性形 la defensora del pueblo と異なるのは、男性形が大文字で書かれている点である。おそらく、このような使い方は、el defensor del pueblo という職業（役職）に言及しているのではないか、と推測される。

その他、「género masculino + forma masculina」で女に言及している例には、次のようなものもある。

(34) Margaret Thatcher, descrita por sus partidarios como el mejor primer ministro británico en tiempos de paz de los últimos 150 años...

*El País*, 23 de noviembre de 1990

(35) Silvia Munt fue quien me descubrió (dice F. Trueba) en "Sal gorda" lo que era dirigirse a un actor, antes sólo los manipulaba. (Diego Muñoz, 18 de diciembre de 1990)

(Catalá González, y García Pascual (1995: 30)から引用)

この2つが包括的意味で使用されていることは明らかである。前者は「女性首相」ではなく「英国のもっとも優れた首相」、後者は「女優」ではなく「俳優」である。すなわち、女・男含めた中での存在として描かれている。

女・男の共生の場面が増えるに従い、生物学的な性による区別がそれほど意味をなさなくなり、それにより文法上の性の別が果たす役割も変化するかもしれない。

### 3. おわりに

本稿では、70年代、80年代、90年代に分けて、カスティーリャ語における女に言及する場合の活動を表わす名詞の文法上の性と語形の関係を検討した。男が占めていたため領域に女が加わることにより、「género masculino + forma masculina」(ej., el abogado, el juez)という形で使われていた活動を表わす名詞に次のような2つの変化があらわれた。

el abogado → el/la abogado → el abogado/la abogada

el juez → el/la juez → el/la jueza, el juez/la jueza

また、女・男の共生の場が増えることにより、「género masculino + forma masculina」が総称的意味で女に言及するのに使用される例も出てきており、今後の社会的性差の変化により、活動を表わす名詞とその性、また指示対象の性との関係にも変化が現れることが考えられる。

### <注>

- 1) 本稿は 1998年5月22, 23日早稲田大学において行われた日本ロマンス語大会第36回大会における統一テーマ「ロマンス語の性」において、「『女の表され方』からみたジェンダーと包括的性質－カスティーリャ語の場合」という題の研究発表を大幅に修正したものである。
- 2) この詳しい議論に関しては、糸魚川（1997a）を参照されたい。文法家のこのような議論があつた一方で、Condesa de Pardo Bazánのように、19世紀後半から20世紀前半の「新しい女」たちは、自分達を女性形で表わすことに何らかの戸惑いを覚えていたようである。20世紀初期のスペインで、弁護士になった女たちは、女性形 *abogada* より *abogado* で呼ばれる方を好んだ(Campo Alange:1964:229)。
- 3) 80年代の職業名詞の語形については坂東（1989）が詳しい。本稿では紙幅上、80年代に関しては少数の例をあげるにとどめる。
- 4) この当時、女の活動範囲が制限されていたこともあり、雑誌から男の領域に進出した女たちの活動を表わす名詞を採取するのは困難で、「特殊な存在」として扱われているものがほとんどである。ここで採取できた例も、"La mujer pide paso" (*Blanco y Negro*, 25 de septiembre de 1976) や "PRIMERA ESPAÑOLA INGENIERA" (*La Actualidad*, 30 de junio de 1975), "Mundial 69" (*MUNDO*, 10 de enero de 1970), "GOLDA MAIER 'HOMBRE' FUERTE DE ISRAEL" (*MUNDO*, 17 de junio de 1972) などの特集からである。
- 5) これについては発行年が記されていない。

### <参考文献>

- Alarcos Llorach, Emilio (1990): *Género, número y sexo, ABC*, 21 de febrero de 1990, Madrid.
- 坂東省次(1989)「現代スペイン語における女性名詞の形成」『京都外国語大学研究論叢』33, 京都外国语大学, pp.247-271.
- Berro García, Adolfo(1952): "Formación del femenino en los nombres de profesiones, oficios y actividades ejercidos por mujeres", *Boletín de Filología*, VII, pp.510-514, Montevideo.
- Campo Alange, Condesa de (1964): *La mujer en España: cien años de su historia 1860-1960*, Aguilar, Madrid.
- Casares, Julio (1947): *Divertimientos filológicos (Crítica efímera, I)*, ESPASA-CALPE, Madrid.
- Catalá Gonzálvez, Aguas Vivas y García Pascual, Enriqueta (1995): *Ideología sexista y lenguaje*, GALÀXIA D'EDICIONS, València.
- Frank, Francine W. (1985): "El género gramatical y los cambios sociales", *Español Actual*, 43, pp. 27-50.
- García Meseguer, Alvaro (1994): *¿Es sexista la lengua española? Una investigación sobre el género gramatical*, Paidós, Barcelona.
- Hernández Montoya, Roberto (1997): "El género del género",  
<http://www.analitica.com/bitblito/rhernand/genero.htm>
- 糸魚川美樹 (1997a)「スペイン語における女性形職業名詞－女性形名詞形成の背景と女性形が持つ意味合い」『HISPANICA』第41号, 日本イスパニア学会, pp.13-25.
- (1997b)「性の解釈をめぐる曖昧さ－カスティーリャ語の場合」『ことばの科

- 学』第10号, 名古屋大学言語文化部言語文化委員会, pp.121-134.
- マルサ, フランシスコ(1993)『スペイン語文法評論』(三好準之介=訳), 三修社 (Marsá, Francisco (1984): *Cuestiones de sintaxis española*, Editorial Ariel, Barcelona.)。
- Martí, Octavi (1998): "Académicos contra señoritas ministras Las carteras ocupadas por mujeres trastornan el idioma en Francia", *El País*, 11 de enero de 1998, Madrid.
- Ministerio de Asuntos Sociales (1989): *Propuesta para evitar el sexism en el lenguaje*, Instituto de la mujer, Madrid.
- Ministerio de Educación y Ciencia (1988): *Recomendaciones para el uso no sexista de la lengua española*, Madrid.
- Moneva y Puyol, Juan (1916) : "Los oficios de mujer", *Boletín de Real Academia Española*, III, pp.535-540.
- Moreno, Francisco y Ueda, Hiroto (1986): "El género en los sustantivos del español; sobre naturaleza gramatical", *Boletín de la Academia Puertorriqueña de la Lengua Española*, 14, pp. 79-108.
- Nissen, Uwe K (1990): "Sí, primera ministra. ¿Influye la feminización de los títulos de profesión en la interpretación del masculino en sentido extensivo", Instituto Universitario de Estudios De la Mujer, *Los estudios sobre la mujer*, Universidad de Madrid, Madrid.
- Real Academia Española (1970): *Diccionario de la lengua española*, 19<sup>a</sup> edición, ESPASA-CALPE, Madrid.
- (1992): *Diccionario de la lengua española*, 20<sup>a</sup> edición, ESPASA-CALPE, Madrid.
- UNESCO (s.a.): *Recomendaciones para un uso no sexista del lenguaje*, Paris.